

おひさま(居宅訪問型児童発達支援事業)

☆支援プログラム

☆健康・生活

お子さんの健康状態を把握し、個々のコンディションやペースに合った活動を行います。

保護者と協力して、健康的な生活リズムの構築をはかります。

☆運動・感覚

遊びの中に身体を使う活動を取り入れ、楽しく身体を使う経験を大切にします。

個々の感覚ニーズを評価し、五感を使って学べるようにサポートします。

☆認知・行動

見通しをもって活動に向かうことを目標に、分かりやすい活動提示を行います。

☆言語・コミュニケーション

コミュニケーションの意欲が持てるやり取りの場をすることで、「伝えたい」気持ちを育てます。

一人ひとりに合ったコミュニケーション手段を工夫し、自発的な発信を促します。

共感的に関わり、小さなサインを受け止めることで、「自分から伝える」力を育てます。

☆人間関係・社会性

一人ひとりのペースに合わせて、遊びの中で人との関係を作れるように支援します。

☆支援内容

☆訪問療育

・児童発達支援管理責任者がお子さんの状況や課題を把握した上で個別支援計画を作成し、保育士・児童指導員・心理士などの訪問スタッフがご自宅にうかがい、療育活動を行います。

・保護者との相談の上、お子さんご家族の状況に合わせたペースでの訪問となります。

☆その他の支援

☆家族支援

個別相談:訪問時に保護者の方とお子さんの様子を共有し、子育てについての相談を行います。
年2回懇談を行い、個別療育プログラムについて説明するとともに、療育内容やお子さんの様子について話し合う機会を設けます。

子育てサポート:療育での様子を保護者の方と共有し、ご家庭での支援に活かせるアイテムや支援方法を提供します。

☆地域連携・移行支援・地域支援

関係機関連携:医療・福祉など、関わりのある機関と必要に応じて連携し、きめ細やかな支援体制を構築します。

地域移行連携:地域の園や児童発達支援事業所に移行される場合、保護者の希望があれば、支援内容について連携することができます。

情報発信事業:花ノ木医療福祉センターと協力し、発達障害や支援などをテーマに講演会等を企画します。

☆事業内容

対象:南丹圏域の医療ケアや重度の障害により、外出することが困難な就学前の児童

開所日:月曜日～金曜日

開所時間:9:00～17:45

利用時間:9:30～16:00

休所期間:土日祝日・お盆期間・年末年始・年度末

利用料:児童発達支援サービス費(1割負担)と教材費(実費)がかかります。児童発達支援サービス費には負担上限があり、世帯収入によって異なります。(児童発達支援サービス費は、年少学年以上は無償となります。)

☆職員の質の向上への取り組み

内部研修

外部研修

実践研究

南丹圏域発達障害児はぐくみ事業への参加

法人理念:障がいのある人の命を守り、豊かな人生が送れるように支援します。

支援方針:五感に働きかける活動を設定し、「たのしい」「おもしろい」という経験を通して「やってみたい!」気持ちを育てます。

小さな“できた”を積み重ね、自信と成長に繋がります。

共感的に関わり、小さなサインを受け止めることで、「自分から伝える」力を育てます。

所在地

〒621-0045
京都府亀岡市千代川町湯井巽筋22
花ノ木児童発達支援センター
児童発達支援事業(おひさま)
ohisama@kyoto-hananoki.jp

連絡先

〒621-0018
京都府亀岡市大井町小金岐北浦 37-1
社会福祉法人 花ノ木
花ノ木医療福祉センター
☎ 0771-23-0701(代)
[http:// kyoto-hananoki.jp/](http://kyoto-hananoki.jp/)



花ノ木児童発達支援センター



ひとり、ひとりを大切に、
子どもたちの「わかって できる!」力を応援します。

